

滝新地区計画の方針

名	称	滝新地区計画
位	置	滝川市中島町4丁目の一部・5丁目の一部、空知町3丁目の一部
区	域	計画図表示のとおり
面	積	約7.4ヘクタール
地区計画の目標		<p>当地区は、市街地の南部に位置しており、石狩川・空知川の河川緑地に近接していて、低層戸建住宅を中心とした良好な居住環境を形成している地区である。</p> <p>本地区計画は、地区の位置付けを十分に踏まえ、将来、予想される建築物等の用途の混在や敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止し、良好な居住環境の維持、保全を図ることを目標とする。</p>
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	<p>当地区計画は、第1地区と第2地区に細分化し、それぞれの方針を次のように定める。</p> <p><第1地区> 樹木や草花を積極的に植栽し、緑豊かなゆとりと潤いある住宅地とし、建築物の用途の混在及び敷地の細分化等を制限し、良好な居住環境の維持、保全を図る。</p> <p><第2地区> 第1地区との調和のとれた健全な地区として、住宅や店舗や事務所等が立地できる地区とする。</p>
	地区施設の整備の方針	<p>地区内に配置されている道路、公園の機能が損なわれないよう維持、保全を図る。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>北海道らしい、閑静なゆとりある低層住宅地とするため、次のことを定める。</p> <p>建築物等の用途の制限。 建築物の容積率及び建ぺい率の最高限度。 建築物の敷地面積の最低限度。 壁面の位置の制限。 建築物等の高さの最高限度。 建築物等の形態又は意匠の制限。 かき又はさくの構造の制限。</p>